

令和4年度

初級障がい者スポーツ指導員養成講座 募集要項

(公財)日本パラスポーツ協会認定「初級障がい者スポーツ指導員」の資格取得を目指すための講座です。本講座は、障がいの理解に基づくスポーツの導入を支援するために必要な基礎的知識と技術の習得を図り、横浜市域における障がい者スポーツの普及・振興に寄与する人材育成を目的とします。

1. 主 催 横浜市 / 社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団
2. 後 援 公益財団法人 日本パラスポーツ協会
3. 協 力 横浜市障がい者スポーツ指導者協議会
4. 開催場所 障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール
5. 開催日 令和 5年 1月 28日(土)・29日(日)、2月4日(土)・5日(日) / 合計4日間
6. 募集期間 令和 4年 10月 26日(水) ~ 11月25日(金) 必着
7. 募集人数 30名程度
※ 申込者数が募集人数を越えた場合には抽選となります。
※ 受講の可否は、令和 4年12月9日(金)までに全員へ郵送で、ご連絡いたします。
8. 対象者
 - ・ 令和 4年 4月 1日現在 18歳以上の方。
 - ・ 横浜市障がい者スポーツ指導者協議会に登録を希望する方。
9. 受講料 7500円 (指導教本・競技規則集代、通信費等)
※ 事前振込とします(詳細は裏面をご参照ください)。
※ 資格認定には別途費用が必要になります(詳細は裏面をご参照ください)。
10. 申込方法 所定の申込用紙に必要事項をご記入の上、郵送、メール、または横浜ラポール(1階総合受付)に直接持参。

申込先 障害者スポーツ文化センター横浜ラポール スポーツ課 研修担当
〒222-0035 横浜市港北区鳥山町1752
TEL 045(475)2050 / FAX 045(475)2053
e-mail rapo-kenshu@yokohama-rf.jp

メールでの申込はこちら



受講料の振込について

受講の可否を通知する際、受講可能な方には「払込取扱票」を同封いたします。

令和4年12月31日(金)までに、指定の口座までお振込み下さい。(振込手数料は、受講者の負担となります。)

※ 期限までに受講料の支払いが確認できない場合、申し込みを取り消す場合がございます。

受講料の返金について

- ① 荒天による中止など、主催者事由の場合を除き、お支払いいただいた受講料は返金いたしません。
- ② 主催者事由により中止となった場合は、受講料全額(手数料を除く)相当分をお返しいたします。

資格認定手続きおよび登録方法について

最終日の講義修了後、以下の手続きを行っていただき、参加者全員分を一括してラポールが申請します。

(申請は、講座を全日程受講した方のみ、可能となります)

- ① 「資格認定申請書」・「指導者登録シート」を提出
- ② 申請・認定料5500円＋登録料3800円を現金にてお支払い

→ 後日、(公財)日本パラスポーツ協会より、「初級障がい者スポーツ指導員」の登録証が送付されます。

新型コロナウイルス感染症対策について

- ① 感染状況により、中止となる可能性もあります。
- ② 講座の開催にあたっては、(公財)日本スポーツ協会・(公財)日本パラスポーツ協会の「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」に基づいた感染予防対策を行います。

(公財)日本パラスポーツ協会公認「障がい者スポーツ指導員」の種類と役割について

「初級」障がい者スポーツ指導員

地域で活動できる指導者で、主に初めてスポーツに参加する障がい者に対し、スポーツの楽しさを重視したスポーツの導入を支援する者。

「中級」障がい者スポーツ指導員

地域における障がい者スポーツのリーダーとしての役割を持ち、指導現場で十分な知識・技術に基づいた指導ができる者。

「初級」取得後、2年以上経過かつ
80時間以上の活動経験を有する者が
養成講習会を受講可能

「上級」障がい者スポーツ指導員

県レベルのリーダーとして、指導現場では障がい者スポーツの高度な専門的知識を有し、指導技術と豊富な経験に基づいた指導と指導員をまとめられる指導的立場になる者。

「中級」取得後、3年以上経過かつ
120時間以上の活動経験を有する者が
養成講習会を受講可能

〆切日：令和 4年 11月 25日

令和4年度 初級障がい者スポーツ指導員養成講座 受講申込書

申込日：令和 4 年 月 日

ふりがな		男 ・ 女
氏 名		
生年月日	昭和 ・ 平成 年 月 日 (歳)	
住 所	〒 ー	
連 絡 先	メールアドレス () TEL () FAX () 携帯番号 ()	
職 業	学生 ・ 会社員 ・ その他 ()	
障害手帳を お持ちの方	(受講の際に配慮するためにお聞きしています) ※ 聴覚障害者で通訳者の必要な方 ⇒ 手話通訳者 ・ 筆記通訳者	
受講の動機	(なるべく詳細にご記入ください)	

※ 記入漏れがある場合には、受付できないことがあります。

※ 個人情報については、当講座のみの使用とします。

【 横浜ラポール スポーツ課研修担当 】